ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

香川労働局発表
令和４年12月１日

ハロートレーニング
急がば学べ

報道関係者各位

担当・照会先	
	香川労働局　職業安定部　訓練室 室　　長　　北川　雅敏 地方人材育成対策担当官　多田　祥子 【電話】087-804-8900
	独立行政法人 **高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部** **求職者支援課** 課　　長　　赤星　孝和 【電話】087-867-6728

短期・短時間特例訓練を開講します（県内26、27コース目）

～令和5年3月31日までの時限措置～

香川労働局（局長　松瀬貴裕）と 独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部（支部長　川崎聡）は、県内26、27コース目となる短期・短時間特例訓練2コースを開講します。

【26コース目／**アロマテラピー・ボディトリートメント科（短期間・短時間）**の概要】 詳細別紙参照
　募集期間：令和４年11月25日（金）～令和５年１月　５日（木）
　訓練期間：令和５年　１月31日（火）～令和５年４月20日（木）
　訓練時間：9時30分～14時00分　（総訓練時間170時間）
　実施施設：Aroma School エバーラスティング（高松市浜ノ町33-20）
【27コース目／**パソコン活用科（短時間）**の概要】詳細別紙参照
　募集期間：令和４年12月６日（火）～令和５年１月17日（火）
　訓練期間：令和５年　２月９日（木）～令和５年５月　８日（月）
　訓練時間：9時25分～16時05分　（総訓練時間260時間）
　実施施設：株式会社サポート・アン　坂本教室（観音寺市坂本町一丁目2-15-2F）

　受　講　料　：無料（ただし、テキスト代は受講者負担となります）
　対　　象　：離職者、休業を余儀なくされている方、シフトが減少した方等
　受講相談・申し込みは、住所を管轄するハローワークにご相談ください。

★短期・短時間特例訓練の特徴

　従来、主に離職者向けであった求職者支援訓練を、新型コロナウイルスの影響で休業やシフトの減少を余儀なくされた方、在職しながらスキルアップを図り正規雇用を目指す方等も受講できるよう、対象者の範囲を拡大しました。また、仕事をしながら受講しやすくするため、訓練時間や期間の短縮、職業訓練受講給付金の要件緩和等の措置も行います。（令和3年2月12日に厚生労働省が策定した「新たな雇用・訓練パッケージ」の施策の一つです）